

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年8月29日(2019.8.29)

【公開番号】特開2019-69071(P2019-69071A)

【公開日】令和1年5月9日(2019.5.9)

【年通号数】公開・登録公報2019-017

【出願番号】特願2017-197514(P2017-197514)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和1年7月16日(2019.7.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可変表示を行い、遊技者にとって有利な特定状態に制御可能な遊技機であって、

第1可変表示を行い表示結果を導出表示する第1可変表示手段と、

第2可変表示を行い表示結果を導出表示する第2可変表示手段と、

未だ開始されていない前記第1可変表示に関する情報を第1保留記憶情報として記憶する第1保留記憶手段と、

未だ開始されていない前記第2可変表示に関する情報を第2保留記憶情報として記憶する第2保留記憶手段と、

未だ開始されていない前記第2可変表示について前記特定状態に制御されるか否かを判定する先読み判定手段と、を備え、

前記第1可変表示手段と前記第2可変表示手段とが同時に可変表示可能であり、

前記第1可変表示の実行中に前記第2可変表示に基づいて前記特定状態に制御されることは、当該第1可変表示について、可変表示を中断した後、当該特定状態の終了後に、中断した前記第1可変表示を再開可能とする中断手段と、

前記第2可変表示に基づいて前記特定状態に制御されているときに、前記先読み判定手段により未だ開始されていない前記第2可変表示について前記特定状態に制御されると判定されたことに基づいて、特別演出を実行可能である特別演出実行手段と、

前記第1可変表示の実行中に前記第2可変表示に基づいて前記特定状態に制御されたときは、当該特定状態において前記特別演出の実行を制限する特別演出制限手段と、をさらに備え、

前記特定状態は、第1遊技価値を遊技者に付与可能な第1価値付与可能状態と、当該第1遊技価値よりも遊技者に不利な第2遊技価値を遊技者に付与可能な第2価値付与可能状態と、を含み、

前記特別演出実行手段は、前記第2可変表示に基づいて前記特定状態に制御されているときに、前記先読み判定手段により未だ開始されていない前記第2可変表示について、前記第2価値付与可能状態となる前記特定状態に制御されると判定されたことに基づいて、前記特別演出を実行可能である、

ことを特徴とする、遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

(A) 可変表示を行い、遊技者にとって有利な特定状態に制御可能な遊技機であって

第1可変表示を行い表示結果を導出表示する第1可変表示手段と、

第2可変表示を行い表示結果を導出表示する第2可変表示手段と、

未だ開始されていない前記第1可変表示に関する情報を第1保留記憶情報として記憶する第1保留記憶手段と、

未だ開始されていない前記第2可変表示に関する情報を第2保留記憶情報として記憶する第2保留記憶手段と、

未だ開始されていない前記第2可変表示について前記特定状態に制御されるか否かを判定する先読み判定手段と、を備え、

前記第1可変表示手段と前記第2可変表示手段とが同時に可変表示可能であり、

前記第1可変表示の実行中に前記第2可変表示に基づいて前記特定状態に制御されるとときは、当該第1可変表示について、可変表示を中断した後、当該特定状態の終了後に、中断した前記第1可変表示を再開可能とする中断手段と、

前記第2可変表示に基づいて前記特定状態に制御されているときに、前記先読み判定手段により未だ開始されていない前記第2可変表示について前記特定状態に制御されると判定されたことに基づいて、特別演出を実行可能である特別演出実行手段と、

前記第1可変表示の実行中に前記第2可変表示に基づいて前記特定状態に制御されたときは、当該特定状態において前記特別演出の実行を制限する特別演出制限手段と、をさらに備え、

前記特定状態は、第1遊技価値を遊技者に付与可能な第1価値付与可能状態と、当該第1遊技価値よりも遊技者に不利な第2遊技価値を遊技者に付与可能な第2価値付与可能状態と、を含み、

前記特別演出実行手段は、前記第2可変表示に基づいて前記特定状態に制御されているときに、前記先読み判定手段により未だ開始されていない前記第2可変表示について、前記第2価値付与可能状態となる前記特定状態に制御されると判定されたことに基づいて、前記特別演出を実行可能である、

ことを特徴とする。

(1) また、可変表示（特別図柄、飾り図柄、背景図柄の可変表示等）を行い、遊技者にとって有利な特定状態（小当たり遊技状態、大当たり遊技状態等）に制御可能な遊技機（パチンコ遊技機1等）であって、

第1可変表示（第1特別図柄の可変表示等）を行い表示結果を導出表示する第1可変表示手段（第1特別図柄表示器8a等）と、

第2可変表示（第2特別図柄の可変表示等）を行い表示結果を導出表示する第2可変表示手段（第2特別図柄表示器8b等）と、

未だ開始されていない前記第1可変表示に関する情報を第1保留記憶情報として記憶する第1保留記憶手段（RAM55、図20の第1保留記憶バッファ等）と、

未だ開始されていない前記第2可変表示に関する情報を第2保留記憶情報として記憶する第2保留記憶手段（RAM55、図20の第2保留記憶バッファ等）と、

未だ開始されていない前記第2可変表示について前記特定状態に制御されるか否かを判定する先読み判定手段（演出制御用マイクロコンピュータ200、図36のステップ155FS520等）とを備え、

前記第1可変表示手段と前記第2可変表示手段とが同時に可変表示可能であり（図8のS26A、S26B等）、

前記第1可変表示の実行中に前記第2可変表示に基づいて前記特定状態に制御されると

きは、当該第1可変表示について、可変表示を中断した後、当該特定状態の終了後に、中断した前記第1可変表示を再開可能とする中断手段（遊技制御用マイクロコンピュータ560、図18のステップ155FS314～ステップ155FS316等）と、

前記第2可変表示に基づいて前記特定状態に制御されているときに、前記先読み判定手段により未だ開始されていない前記第2可変表示について前記特定状態に制御されると判定されたことに基づいて、特別演出（保留連報知演出）を実行可能（図34（c）等）である特別演出実行手段（演出制御用マイクロコンピュータ200、図36のステップ155FS534等）と、

前記第1可変表示の実行中（図36のステップ155FS521でY等）に前記第2可変表示に基づいて前記特定状態に制御されたときには、当該特定状態において前記特別演出の実行を制限する（図36のように実行しない等）特別演出制限手段（演出制御用マイクロコンピュータ200、図36のステップ155FS521等）と、をさらに備えることを特徴としてもよい。